

人材育成のための研修会

令和3年度

糖尿病重症化予防人材育成研修会 ～糖尿病性腎症重症化予防のために～

糖尿病の発症予防や重症化予防のために、糖尿病性腎症重症化予防プログラム等による地域と医療が連携した取組や多職種連携による患者への療養支援が必要とされています。これらの取組が患者の身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病に対する専門的な支援ができる人材を広く育成することを目的とし、平成30年度より当研修会を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、Web方式により下記のとおり開催します。

【開催期間】 令和3年12月24日(金)から令和4年1月23日(日)まで動画を配信

【定員】 人数制限なし

【対象】 保健師、助産師、看護師、管理栄養士・栄養士、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、歯科衛生士等

※申込者には後日参加URL、PW等をお送りします。

※受講料は無料で、期間中は何度でも動画を視聴することができます。

※今後の研修会開催の資料とするため、動画配信終了後お送りするアンケートにお答えください。

◆研修プログラム◆

内 容	講 師	所要時間
糖尿病重症化予防人材育成研修実施の趣旨	四日市羽津医療センター 院長 住田安弘	約 10 分
糖尿病重症化予防の必要性について	三重県医療保健部国民健康保険課 課長 野間英生	約 10 分
糖尿病重症化予防について（医師の立場から①） 「糖尿病重症化予防プログラムの基礎知識」	三重中央医療センター 内科診療部長 田中剛史	約 30 分
糖尿病重症化予防について（医師の立場から②） 「糖尿病性腎症の検査を中心に」	伊勢赤十字病院糖尿病・代謝内科部長 副院長 村田和也	約 30 分
糖尿病重症化予防について（医師の立場から③） 「症例へのアプローチについて」	三重大学医学部附属病院糖尿病・内分泌内科 病院教授 矢野 裕	約 30 分
糖尿病重症化予防の指針と留意点	四日市羽津医療センター看護部長 糖尿病認定看護師 平岡めぐみ	約 30 分
糖尿病重症化予防における栄養指導	三重大学医学部附属病院栄養診療部部長 栄養士長（管理栄養士） 和田啓子	約 30 分
糖尿病重症化予防における運動指導	伊勢赤十字病院医療部リハビリテーション療法部長 日本糖尿病療養指導士（理学療法士） 中立大樹	約 30 分
糖尿病重症化予防のための薬剤の基礎知識	三重中央医療センター薬剤部調剤主任 日本糖尿病療養指導士（薬剤師） 山本高輔	約 30 分

※所要時間についてはおおよその時間です。

※都合により講師が変更になる場合があります。

*申し込みは裏面の様式に必要事項を記載し、E-mail で送信してください。

*研修会動画は、三重県のホームページ上にて期間限定で配信します。

*動画の録音・録画は固くお断りします。

*三重県「糖尿病重症化予防人材育成研修会」で検索。

【申込み・問合せ先】 三重県医療保健部健康推進課 健康対策班 担当：栗本、岡田、奥野
TEL：059-224-2294 / FAX：059-224-2340 / E-mail：kenkot@pref.mie.lg.jp

研修会開催の概要等

新型コロナウイルス感染症感染拡大の可能性に配慮し、オンデマンドによる研修会とした。

【成果】

・約1ヵ月間視聴可能とし、時間の縛りなく、繰り返し視聴できることによる習熟度の向上を目指した。

・参加申し込み者は、371名と例年より多くなった。

・これまでに参加の少なかった職種も多く参加いただけた。

【課題】

・CDEJ、CDEL更新のための単位申請は、参加状況が十分に確認できないため不可。

・事例検討は、参加型では行えず、講義のみとなった。

動画を活用した効果的な啓発及び指導事例(食事)

からだを整えたい年代の女性へ



公益社団法人三重県栄養士会

R2年度実施した40,50歳代女性対象のアンケート調査結果より

「時間がない」
「手間がかかる」



糖尿病の基礎知識
バランスの取れた
時短料理を紹介する
動画作成

三重県栄養士会に委託して作成中



目的：野菜不足解消

- ・野菜をたっぷり
- ・バランスのとれたお弁当のレシピを募集

県民によるWeb投票でグランプリ決定

各作品PR用動画を県HPで公開

「オール三重」で健康づくりに取り組む社会環境づくり

三重とこわか県民健康会議 (R元. 9. 6 設置)

目的

- 健康づくりの**気運醸成**
- 好事例**や**エビデンス**に基づく取組の**横展開**

構成

103団体

会長

知事

オール三重で健康づくりに取り組み、**県民運動**として強力に推進



取組内容

健康経営大賞、各種表彰 など

三重とこわか健康立県宣言

- と** 特定健診・がん検診等
受診率向上に取り組めます
- こ** こころの健康づくりに
取り組めます
- わ** 「輪」、「つながり」を大
切にします
- か** 身体(からだ)づくりのために
望ましい食習慣と運動習慣に
取り組めます

日本健康会議

各団体のリーダー及び
有識者計32名



理念と目標を共有

「第8回健康寿命をのばそう！
アワード」〈生活習慣病予防分野〉



厚生労働省
健康局長
優良賞

個人へのアプローチ

三重とこわか健康マイレージ事業

県内29市町全てで取組を開始 (H30～)



県民

①検診の受診やウォーキング教室への参加など

②ポイントを付与

③受取

ポイントをためてカード
ゲット!!



三重とこわか
健康応援カード
(R2年度6,615枚)



全市町



協力事業所
(158か所)
STORE

④提示



特典協力店
(1,117店)
(令和3年12月末)

⑤サービス

企業等へのアプローチ

三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)

- 企業における健康経営の取組を促進する**認定制度**を創設 (R元～)
- 三重とこわか健康経営大賞**の表彰 (R2.9)
- インセンティブとして
三重とこわか健康経営促進補助金の創設 (R2.7)

①健康経営にかかる取組の実施

ex)



保健指導



運動の奨励



受動喫煙対策



事業所

R3.7.1
191企業
を認定

②申請

③審査・認定



県

三重とこわか健康経営カンパニー「見える化」シート(目標設定)

「事業所(店舗等)名」を記載するとともに、「取組目標」欄において、該当する項目に「○」を付けて(ド롭ダウンリストから選択して)ください。

なお、提出に際しては、「取組目標」が「認定要件」を充足していることを必ず確認してください。

事業所(店舗等)名	
以下のとおり従業員の健康づくりに取り組みます。	

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要
1	経営理念・方針(経営者の自覚)		健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2	組織体制		健康づくり担当者の設置	必須
3 制度・ 施策 実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記 ①～⑮のうち 4項目以上
			②-1 受診勧奨の取り組み (②-2、②-3以外)	
			②-2がん検診の受診勧奨の取り組み	
			②-3がん精密検診の受診勧奨の取り組み	
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
	対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定		
		⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定		
		⑥適切な働き方実現に向けた取り組み		
		⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
		⑧-1 病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑧-2、⑮以外)		
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑧-2がんの治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	
			⑧-1 病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	
			⑧-2がんの治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	
		ワークライフバランスの推進	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	
			⑩食生活の改善に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑪運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		従業員の心と身体 の健康づくりに 向けた具体的対策	病気の治療と仕事の両立支援	
保健指導			⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	
健康増進・生活習慣病予防対策			⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	
⑯従業員に対してインセンティブを提供する取り組み				
⑰従業員に対してインセンティブを提供する取り組み				
⑱従業員に対してインセンティブを提供する取り組み				
⑲従業員に対してインセンティブを提供する取り組み				
受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須		
4 評価・改善	保険者へのデータ提供(保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健康診断のデータの提供	必須	
5 法令遵守・リスクマネジメント		定期健診を実施していること	必須	
		保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施	必須	
		50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること	必須	
		従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと	必須	

左記
①～⑮
のうち
4項目以上

経営理念・方針(経営者の自覚)	健康宣言の社内外への発信及び経営者自健診受診
組織体制	健康づくり担当者の設置
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握
	①定期健診受診率(実質100%)
	②-1受診勧奨の取り組み(②-2、②-3以外)
	②-2がん検診の受診勧奨の取り組み
	②-3がん精密検診の受診勧奨の取り組み
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施
	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標

健康増進・
生活習慣病
予防対策

- ⑩食生活の改善に向けた取り組み
- ⑪運動機会の増進に向けた取り組み
- ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み

定期健診を実施していること

必須

保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施

必須

50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施

必須

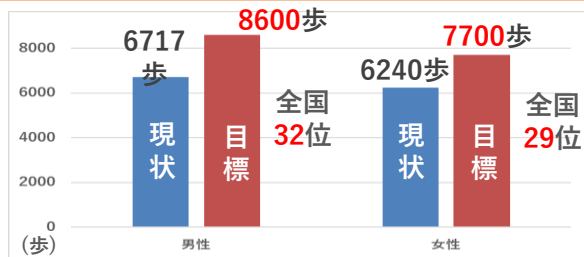
注:評価項目の詳細については、「(別表)三重とこわか健康経営カンパニー「見える化」シート認定要件」を参照してください。

健康経営認定企業の増加

働く世代の健康づくりの推進

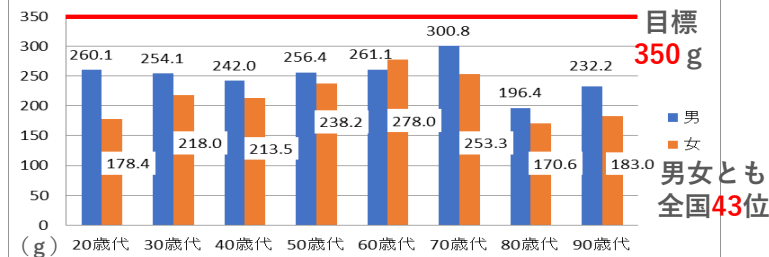
糖尿病対策の土台の強化

三重県における男女別の歩数（H28年度）



三重県「県民健康・栄養調査」

三重県における平均野菜摂取量（H28年度）

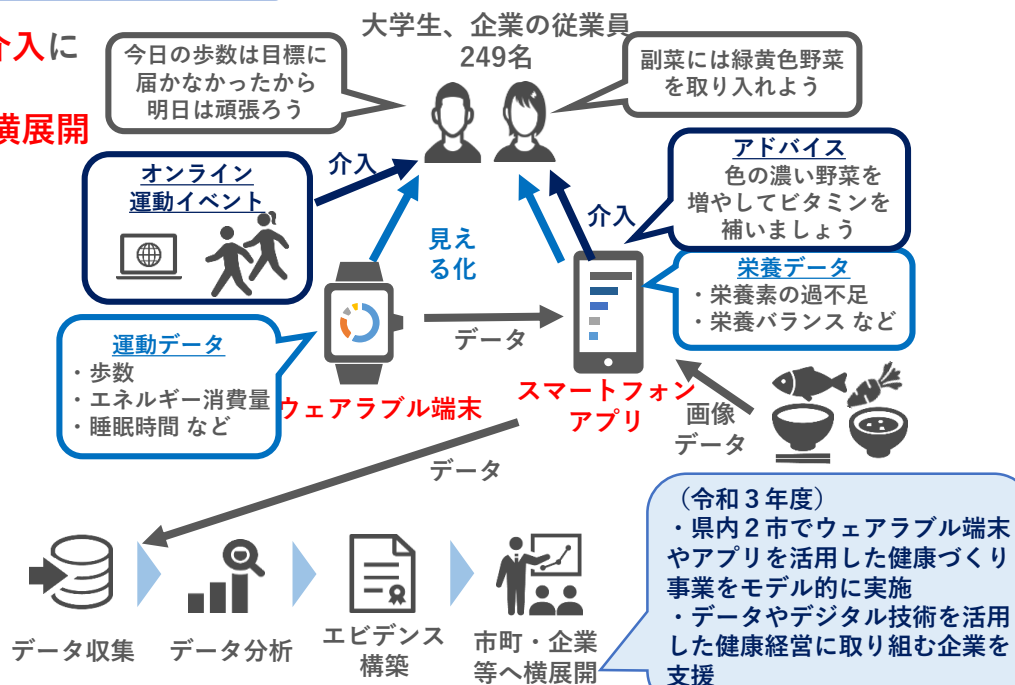
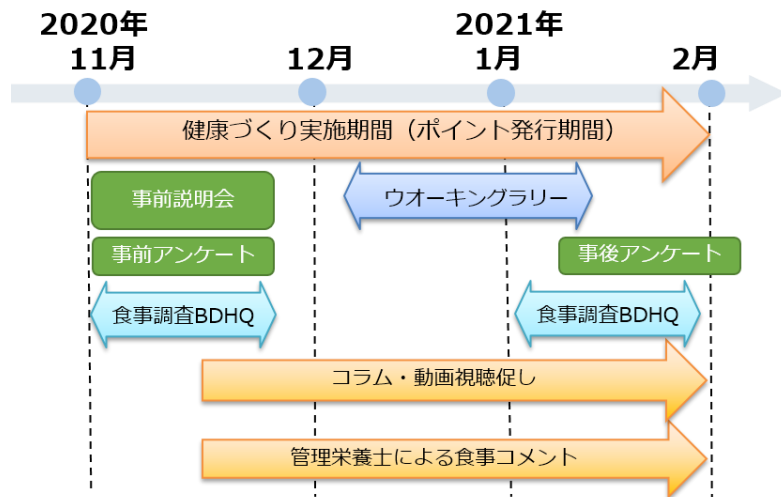


三重県「県民健康・栄養調査」

身体活動・運動や栄養・食生活の指標が目標値に達していない

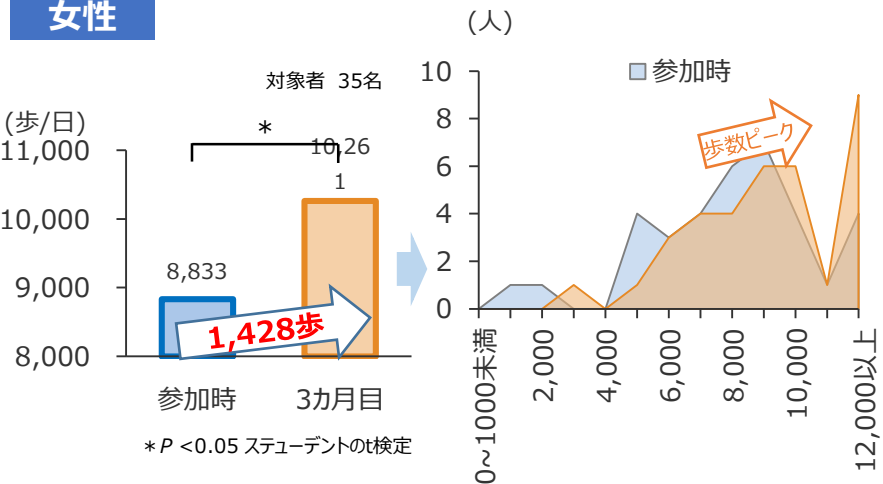
ウェアラブル端末等を活用した実証事業（令和2年度）

- （目的）・生活習慣の「見える化」と行動変容を促す介入によって運動や食生活分野の生活習慣の改善
・データの収集・分析により、エビデンスを横展開



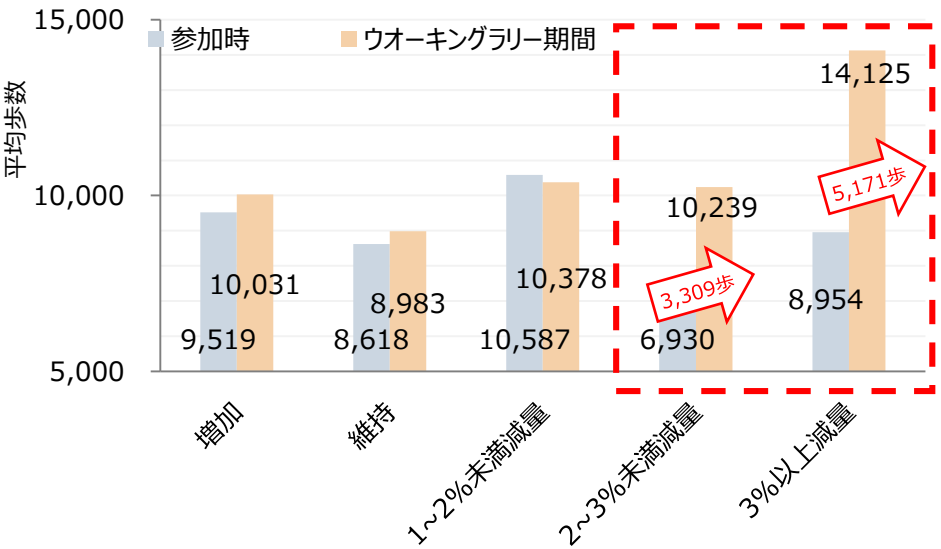
歩数の変化

女性



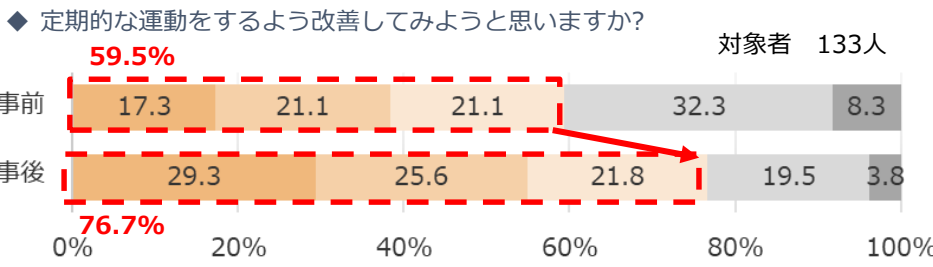
BMI25以上の対象者の体重減少群と増加群

対象者：全体 59人、男性 49人、女性 10人

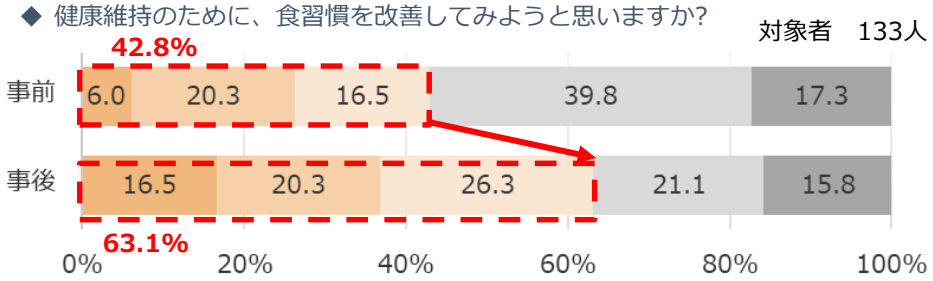


意識・行動の変化

身体活動に関する意識



食事に関する意識



- 6ヵ月以上、改善に取り組んでいる
- 6ヵ月未満だが、既に改善に取り組んでいる
- 1ヵ月以内に改善するつもりで、少しずつ始めている
- 6ヵ月以内に改善するつもりである
- 改善するつもりはない

◆ ウォーキングラリーの開催期間を中心に、歩数の増加が見られた。

◆ ウェアラブル端末やアプリによる歩数、睡眠、体組成等の測定とデータの見える化への満足度が高く、身体活動や食事に関する行動変容につながった。

CKDシールの活用

三重県CKDシールへの期待

- 患者さんがCKDであることを自覚できる
(CKDを認知できる)
- 病院や薬局で薬の処方時に注意喚起され、服薬指導にも利用できる
- 医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・保健師との相互連携がCKDシールにより容易になる
- CKDシールが患者さんと医療者のコミュニケーションのきっかけになる
- 病診連携のツールとしても活用できる
- 行政の健診事業での活用も期待できる
- 腎臓病療養指導士のみなさんを連携するツールとなる

CKDシールを おくすり手帳に貼ってみましょう

三重県慢性腎臓病対策検討会



- 成人の8人に1人がCKD（慢性腎臓病）と言われています。
- CKDは生活習慣病です。
- 生活習慣に気をつけることで、腎臓病の進行を遅らせ、心臓血管病や腎不全の危険を減らすことができます。
- 腎臓のはたらきに注意するおくすりがあります。
- CKDシールが貼ってあると、医療スタッフが早くあなたの腎臓のはたらきに注意することができます。

* 詳しいことはお気軽に医療スタッフまでおたずね下さい。